

緑豊かでゆとりと潤いのある快適な環境と美しい景観の創造をめざして



日造協ニュース

2021.4月
通巻 第565号

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
 〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

本号の主な内容

- 2・3面 【特集】植栽基盤診断士® 活躍中 入札要件など活用広がる
造園家必携の「植栽基盤診断士」への伝言
造園伝道師・東京農業大学名誉教授・植栽基盤診断士認定委員会委員長 近藤 三雄
- 3面 【学会の目・眼・芽】大人にも身近な自然体験を
(公社)日本造園学会理事 千葉大学大学院園芸学研究院准教授 三島 孔明
令和3年度事業計画(項目のみ) / 日造協創立50周年記念事業について
- 4面 【ふるさと自慢】サクラのある風景と能代市のソウルフード
秋田県 佐々木 真菜 (株)アーバン造園
- 【緑滴】気持ちのメンテナンス
青森県支部 梅木 静 (有)東北造園)

第2回 通常理事会書面決議

事業計画・収支予算(案)など審議・承認

令和2年度第2回通常理事会は、新型コロナウイルス感染防止のため、書面決議にて3月25日付で行った。通常理事会では、5議案を審議・承認した。

第2回通常理事会は、第1号議案「令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について」、第2号議案「給与規程の改正について」、第3号議案「会員の入会について」、第4号議案「事務局長の再雇用について」、第5号議案「日造協創立50周年記念事業について」の5議案を審議・承認した。

また、報告事項として、「会長、業務執行理事の職務執行状況について」、資料により、報告した。

令和3年度事業計画

I. 造園建設業を取り巻く状況と対応方向

(1) 造園建設業を取り巻く状況と課題
造園建設業界を取り巻く近年の状況は、日造協が要望・提言活動として取組んできた労務費単価の改善やダンピング対策の強化等の措置等が進められ、受注環境の改善が着実に進んできている。

しかしながら、現在、わが国の経済社会は新型コロナウイルスの世界的な流行の拡大によって、多大な影響を受けています。人々の諸活動に様々な制限が生じる中で、身近な公園などの緑やオープンスペースが人々の健全な生活にとって不可欠なものであるとの再認識が進み、また、造園建設業も日常生活にとって必要な社会基盤を支える業種としての評価を受けているところであるが、今後の景気動向による影響は不透明な状況にある。

一方で、わが国の喫緊の課題である人口減少、高齢化の進展による技術・技能者の高齢化や若年入職者の減少、新規入職者の離職により技術・技能の承継が困難になる等の課題は造園建設業にとっても構造的な問題であり、引き続き着実に対応することが必要である。

(2) 諸課題への対応方向

このような状況下において、私たちは、コロナ禍における感染防止対策や新しい生活様式に適切に対応していくとともに、時代を先取りし、担い手の育成・確保、造園力の向上、造園の社会認知度の向上、造園力の発揮機会の拡大、受注環境の改善等の要望・提言活動の展開を図りつつ、国民の要望に的確に応え、人と自然が共生する緑豊かな持続可能な社会の形成に貢献し、次世代に継承する社会的使命を果たす必要がある。

とりわけ、担い手の育成・確保に向け

人事異動

国土交通省都市局関係(4月1日付)
建築研究所住宅・都市研究グループ上席研究員=戸田克穂(兵庫県県土整備部参事(兼)公園緑地課長)
兵庫県県土整備部参事(兼)公園緑地課

では、若手入職者をはじめ誰もが安心して健康に働くことができる環境の形成を目指し、建設業における働き方改革、新・担い手3法等を踏まえ、法定福利費の確保・社会保険等の加入促進、長時間労働の是正、週休2日の推進、安全衛生の徹底、女性活躍環境の構築、適正賃金の確保、生産性の向上、新規入職者の確保等に取り組み、雇用環境の改善を精力的に進める必要がある。

造園力の向上に向けては、少子・高齢化、高度情報化、生物多様性の主流化など経済社会の潮流の変化や、国土強靭化、地域創生、観光・スポーツ振興、グリーンインフラの推進、SDGsへの取組み等の政策動向を踏まえつつ、造園建設業が、地域の維持、緑の創造・維持・再生、伝統的文化的の継承などの担い手として、今後ともその役割を果たすため、中長期的な観点から、災害復旧・復興支援活動の推進、公園緑地や道路緑地等の効率的な整備・管理運営への対応力強化、海外日本庭園の保全再生の支援など各種事業の企画立案、的確な実施に取り組み、造園建設業の明るい未来を切り開く基盤の構築を図る必要がある。

また、東日本大震災をはじめとする大規模自然災害からの復旧・復興事業の推進、国土強靭化政策による防災・減災対策の実施、2025年大阪・関西万博や2027年横浜国際園芸博覧会や全国都市緑化フェアの開催支援、日本の四季の豊かさを活かした国内外の人々にとって魅力ある環境整備等に造園建設業界の英知と造園力を結集し、取り組んで行く必要がある。

(3) 令和3年度事業の実施方針

令和3年度の事業に当たっては、諸課題への対応方向を踏まえ、「第3次財政・運営中期計画」(平成30年3月30日理事会承認)に沿って財政・事業・組

長=北村智顕(国営明石海峡公園事務所長)
国営明石海峡公園事務所長=柳原季明(東北地方整備局建政部都市調整官)
東北地方整備局建政部都市調整官=峰寄悠(公園緑地・景観課企画専門官)

樹林

(一社)日本造園建設業協会理事

(株)井内屋種苗園 代表取締役 井内 優



受注環境と利潤

コロナ禍で人々の動きが変わり、公園の必要性が高まり、景観・緑陰は支持される一方、遊具については閉鎖された期間がありました。公園の機能は、コロナ感染リスクを避ける価値があると証明されました。

しかし、その公園も近頃は省管理、低予算による管理不足や、シルバー人材等による造園知識に乏しい軽作業員によって整備されることが多くなりました。

樹木の剪定は、萌芽や伸長など、樹木の特性を理解した上で作業にあたる必要があります。今後は公園の維持管理作業は造園業者、特に街路樹剪定士、公園管理運営士のいる会社に発注し、樹木の健全な育成を促す必要があります。造園業者に発注してもらえるよう、業界として取組む必要があります。

中小造園業者を取り巻く環境は首都圏を別として、ゼネコンの受注競争の激化に伴う価格抑制、また民間工事の計画中止や延期がみられます。

地方自治体においても、コロナ対策が最優先課題となって、造園関連事業は急務な事業ではなく、発注が後回しになることが危惧されます。

日造協全体の多くは中小企業であり、受注減少による打撃を受けることになるかもしれません。

特に、都市公園整備でPark-PFI(公募設置管理制度)が主流となりつつあり、下請けに甘んじたり、適正利益の確保が困難な状況に追い込まれることもあります。造園建設業は、建設業29業種の中でも総合性や社会的責任から指定建設業7業種の1つとなっており、Park-PFIに各地の造園業者が元請けとなって構成できるよう、働きかけ続けたいと思います。

◆
日造協会員の中小企業は、技術者と

織運営を図りつつ、以下の事項に重点を置いて取り組む。

- 担い手の育成・確保、働き方改革への対応
- 造園力の発揮機会の拡大
- 資格制度の実施と各種資格の取得の促進
- 建設キャリアアップシステムへの対応
- 安全衛生対策の推進
- 国際交流・協力の推進

技能者を抱え機材や車両等を保有しており、元請けとしての受注機会がさらに減少すると、担い手の確保育成はもとより、今の体制を維持することが困難となり、技術・技能の伝承も危ぶまれてきます。

日造協会員各社は、業界を挙げて若者の入職を促し、将来の担い手を確保、育成し、安定した生活ができる所得水準を満たすこと、夢と希望が叶えられる、魅力ある職場を目指したいです。

また、地域リーダーズの取組みが、若い次世代担い手に支持され始め、経営力・技術力を高めるための研修会の開催や、業者間の意見交換の場が持たれ、未加入業者の誘引にも成功し、若い力がこの業界に力強い風を運んできています。

◆
我々の事業を支える樹木、苗木生産者の老齢化と担い手不足が造園業者以上に深刻です。

樹木生産は長い年数が掛かり、剪定等の手を加えなければ健全な樹木とならないため、手間暇がとても掛かります。

しかし実情は、価格競争となって、望まれる所得にならず、廃業する生産業者も見掛けます。

美しい景観は、樹木の容姿によるところも多く、共存共栄を目指したいと考えます。

◆
今年度についてもコロナの収束が見えない中で、日造協会員各社も大きな影響が出ると予想されますが、さらなる努力を重ね、受注機会の拡大、技術力の向上、また各地方整備局、都道府県、区市町村と防災協定を締結し、積極的な社会貢献に取り組んでいただきたいと希望します。

日造協会員は、受注環境の整備、適正な利益をもたらせるよう団結し、明るい未来の創出に舵をきりましょう。

●東日本大震災復興事業・熊本地震災害復興事業等への支援

●会員拡大プロジェクトの推進

また、当協会は昭和46年11月に社団法人日本造園建設業協会として発足し、本年で創立50周年を迎えることから、記念事業の実施について取り組みを進めます。
(3面に続く)

歴史文化環境整備室課長補佐
公園緑地・景観課長補佐=塚本文(都市環境政策室課長補佐)
松戸市街づくり部審議監=齊藤博紀(緑地環境室課長補佐)
緑地環境室課長補佐=和知直哉(国土交通大学都市計画科長)



(一社)日本造園建設業協会は2021年11月に創立50周年を迎えます。

植栽基盤診断士® 活躍中 入札要件など活用広がる

日造協は、建設省土木研究所（現国土交通省国土技術政策総合研究所）の協力のもと、植栽基盤造成技術に関する共同研究を実施し、その成果を受け植栽基盤整備の重要性を広く周知するため研修会を実施し、資格制度「植栽基盤診断士」の創設に至った。すでに1,600名以上の資格者を輩出し、資格制度に対する認知度も高まっている。今号では「植栽基盤診断士」の概要と活用事例について紹介する。

植栽基盤診断士の役割

植栽樹木の枯損や生育不良の最も多い原因是、固い地盤や排水不良による。植えた樹木を健全に育てるためには、植栽する土壤の整備が大切である。

整備には、植栽基盤・土壤・植物・植栽に関する知識と、土壤調査・診断結果による処方能力が必要で、それらを総合的に備えた専門家が、「植栽基盤診断士」である。

植栽基盤診断士になるためには

植栽基盤診断士になるためには、まず植栽基盤診断士補研修会を修了し植栽基盤診断士として認定された後、植栽基盤診断士認定試験の学科試験と実地試験に合格する必要がある。

植栽基盤診断士の活用事例

2003年に「植栽基盤診断士認定制度」が発足し現在まで約3,500名の「植栽基盤診断士補」、約1,600名の「植栽基盤診断士」を認定。全国で活躍しており、良好な土壤環境と植物の生育のため現場における資格の活用も広がっている。

具体的には、特記仕様書等への記載（調査・診断の対応）、入札時の加点評価や参加要件等である。

全国各地の自治体等から発注された工事や業務においてこれまで植栽基盤診断士の関与について記載のあったものを別表にまとめた。（2021年3月現在）

他に民間工事でも土壤改良の提案を行い良好な樹木の生育環境を管理している事例もある。

今後の展開

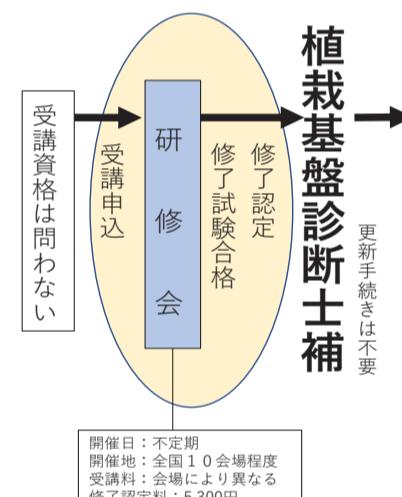
社会資本の長寿命化と安全確保が求められる中、樹木が健全に育つために植栽

表1A これまで自治体等から発注された工事や業務における植栽基盤診断士の関与

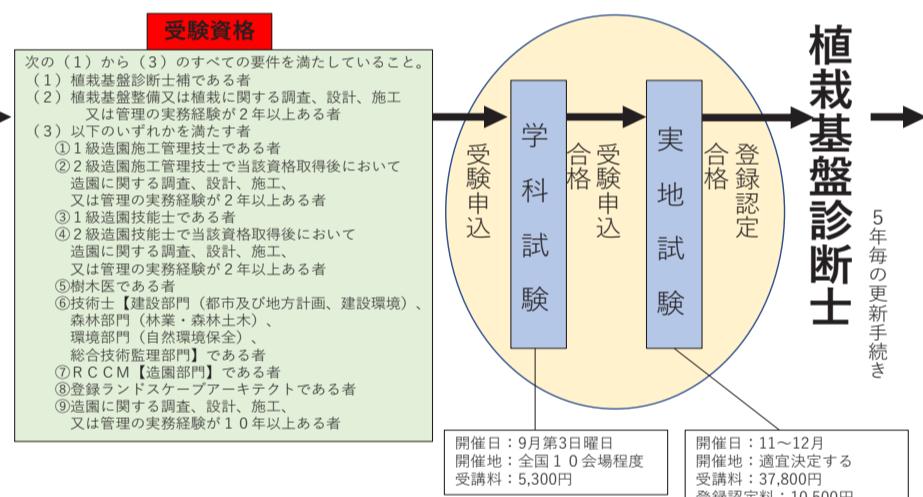
①植栽基盤診断士による関与が特記仕様書等に明記されている

発注者	内容等
国土交通省 大臣官房官庁 営繕部監修（一社）公共建築協会編集・発行	建築工事監理指針（下巻）：(c) 土壌との適合性の項で、……なお、植栽基盤の調査・診断及び土壌との適合性の確認については、(一社)日本造園建設業協会認定「植栽基盤診断士」に相談するとよい。
埼玉県	埼玉スタジアム 2002 公園施設整備工事（植栽基盤診断業務委託）に係る特記仕様書：5. 本委託は、(一社)日本造園建設業協会認定の「植栽基盤診断士」が診断解析を実施し、原因について調査を行うとともに、対処について検討を行うこと。
東京都港湾局 臨海開発部 海上公園課	平成 19 年度 海の森公園整備工事の特記仕様書：植栽基盤の建設発生土、堆肥、リサイクル土等の混合割合は図面 配合断面図を標準とするが、植栽土造成に先立ち、植栽基盤診断士の資格を有する者により植栽基盤材料の調査、診断を受け、一定条件内により適正な混合割合や基盤造成方法等について提案し、都監督員の承認を受けた上で施工すること。
東京都港湾局 東京港管理事務所	平成 20 年度 海の森公園整備工事（その 2）の特記仕様書：客土工における仮置き土、堆肥、リサイクル土等の配合割合等は図面に示したとおりであるが、施工に先立ち植栽基盤診断士による診断を受けるものとする。診断の結果は報告書として提出すること。また、より適切な施工方法等の提案がなされた場合は、監督員の承諾を受けた上で施工すること。
UR 東日本 賃貸住宅本部	H 29 シティコート大島他 1 団地環境整備（造園）基本実施その他設計 入札説明書：業務実施体制には、予定担当技術者の業務経験等、専門技術者の配置等（資格、実務経験年数、経験業務等）を加味し作成すること。（例、R L A、樹木医、植栽基盤診断士、造園施工管理技士等）
(独) 国立美術館	国立新美術館管理・運営業務 仕様書 2 業務仕様 8 緑地管理業務 8-3 業務方法 (9) その他：巡回点検時や作業等に樹木の異常が発見された場合は、所属する樹木医による診断や、植栽基盤診断士による土壤の判定など、専門知識を有する者が対応し、状態の改善に努めること。
北九州市	小倉北区街路樹植樹帯植栽基盤調査業務委託：本業務は、植栽基盤診断士または樹木医による監修により行うこと。 東部地区街路樹植栽基盤調査業務委託の特記仕様書：本業務は、植栽基盤診断士または樹木医による監修により行うこと。 西部地区街路樹植栽基盤調査業務委託の特記仕様書：本業務は、植栽基盤診断士または樹木医による監修により行うこと。
九州地方整備局 国営吉野ヶ里歴史公園事務所	古代の森常緑林整備工事の入札公告：「発注者の指定する資格のある配置予定技術者を配置できること」の項目において、配置予定技術者（主任技術者 …）以外の予定技術者が樹木医・植栽基盤診断士の資格を有している場合、その内容を別記様式に記載すること。

（植栽基盤診断士補研修会）



（植栽基盤診断士認定試験）



植栽基盤診断士になるまでのフロー

造園家必携の「植栽基盤診断士」への伝言

造園伝道師・東京農業大学名誉教授・植栽基盤診断士認定委員会委員長 近藤 三雄

長年、務めさせて頂いた植栽基盤診断士認定委員会の委員長を辞するにあたり、そのことに関わるようになった自身の軌跡、資格の普及啓発のために奮闘した記録の断片、今後の診断士の役割の重大さに関する伝言を語る。

1. 植栽基盤整備の重要性を学ぶ

学生時代、研究室で取り組んでいた臨海埋立地の土壤改良の実験の手伝いをさせられ、その難しさを知る。助手となり東京都から委託された街路樹の生育調査の一環で狭い根囲地に試験孔を掘削するためにはツルハシの使用が不可欠となり、その固さに驚く。高速道路造園の整備に長年携わり、地域や地形、土地の履歴等によって様々な異なる土壤の多様性を知る。屋上緑化や室内緑化に取り組むようになり、その基盤整備の難しさを知る。日本造園学会の「土壤分科会」で下働き役を担う。

これらの活動を通して植栽基盤整備、特に造園植栽においては、化学性よりも物理性の改良的重要性を知る。そのこと

に対応できる知恵は、植物をデザイン素材とする造園家にとって最も重要な素養であるという認識を持った。

因みに植栽基盤整備という用語の解説を辞典類で最初に行ったのは筆者であり、昭和 60 年発行の『造園用語辞典』に掲載した。今では関係者必携の調査器具となった長谷川式土壤貫入計の最初の購入者も筆者である。

2. 植栽基盤診断士の立ち上げと普及啓発活動

平成 15 年に日造協が「植栽基盤診断士認定制度」を発足させ、その委員長役を仰せつかった。当初の委員会は半田真理子、野田坂伸也、長谷川秀三、山本紀久、高橋一輔の各氏というそれぞれ一家言の恐ろしいメンバー、口を開けば長口舌が止まらない、歯に衣を着せぬ発言の数々。まとめ役として消耗した。一方、大変強になったのも事実。

委員長を仰せつかった使命感に燃え、植栽基盤診断士を造園界内へはもとより、関連分野へ普及啓発するため、各所

で依頼された講演会ではテーマに関係なく診断士の存在、その役割を説き、受験を勧奨した。また筆者が長期間連載している環境緑化新聞紙上では折に触れて診断士に関係する話題を書いた。

営業活動の最大の成果は、同志と語らい国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の『建築工事監理指針』の「23章 植栽及び屋上緑化工事の 2 節 植栽基盤」の中で詳しく内容を解説し、「植栽基盤の調査・診断及び土壌の適合性の確認については植栽基盤診断士に相談するとよい」という文を入れられたことである。

それに先立ち親委員会である「建築工事監理指針改定委員会」で、民間資格である植栽基盤診断士の正当性を問われ、所管の日造協、実技試験まで課している試験内容等を縦々説明し了解が得られた時は心の中で快哉を叫んだ。

3. コロナ禍後の診断士の役割と使命

ここ数年、公園緑地等の新規建設事業が一段落したこともあり、診断士の受験

者数は漸減している。しかしながらコロナ禍を受け、心の癒しの妙薬として花と緑の存在意義も高まり、グリーンインフラへの社会的関心も増した今、診断士の活躍の舞台はむしろ広がったといえる。例えば

- ①経年劣化した公園緑地等の植栽基盤の診断・評価・改善、その後の土壌管理等、特に指定管理者にとって必須の資格
- ②過度の踏圧利用を受ける公園等に新設される芝生地の状態診断と改善提案
- ③緑地や緑化空間の雨水の土壌浸透能・貯留能の診断・改善
- ④津波・土砂崩れ等の災害跡地の植栽基盤整備
- ⑤雨水の貯留能から見た屋上緑化空間の性能評価
- ⑥役所の公園緑地担当者、設計者も含め造園技術者の継続教育の必須プログラム等色々である。大いにチャレンジを。

4. 最後に

植栽基盤診断士に関して、一時期より関係者に熱気が感じられないと思うことがあり危惧している。「植栽基盤整備ハンドブック」の全面改訂をはじめ、これまで以上の奮闘を望みたい。

ふる
さと
自慢
秋田県

能代市のソウルフード サクラのある風景と



秋田県能代市にある100本の桜をご存知でしょうか？旧能代市立淳城第二小学校を囲うように植られた桜です。

低い位置から枝が伸びているので間近で花を楽しめ、遠目にはピンク色に染めた木々を一望。風が吹くと桜吹雪となり桜色の絨毯が敷かれ、とても魅力的です。

とは言っても、H19年に廃校、現在は能代市役所新庁舎となりその解体・改修工事に伴い桜の木数は減ってしまいました。

しかし、その桜は今でも観る人を魅了し、お花見や紅葉・イルミネーションを楽しめる「さ



開花時のさくら庭㊈と冬のさくら庭㊉

くら庭」として、能代公園と合わせてイベントスポットとなりました。

さて、お花見と言えばドリンク片手におつまみを食べたりますが、そんな催物のお供として今回私が紹介したいのは「豚なんこつ」です。

鳥なんこつは言わずもがなですが、豚なんこつはご存じでしょうか？煮込み料理じゃないですよ。

豚の軟骨を切れないように細かく叩き切り、塩胡椒で焼いたそれはコリコリした触感、程よい塩加減、赤身のジューシーな旨味で絶品です。

実は能代市民のソウルフードなんです。お酒にもご飯にも合うので食卓には欠かせない一品です。

他地域ではお肉があまり販売されていないので能代にお越しの際はぜひ食べてみてください！

秋田県と言えばきりたんぽやなまはげと全国的に有名かと思いますが、まだま



能代公園つつじ



豚なんこつ 提供：水くま 様

おいしい食べ物や素敵な景色が沢山あります。

外出しにくい昨今ですがいつか晴れたその時、美味しいおつまみを食べながら桜を見上げてみてはいかがでしょうか。

佐々木 真菜（株）アーバン造園

事務局の動き

【3月】

2(火)・広報活動部会【web】

3(水)・事業委員会【web】

12(金)・街路樹剪定士指導員研修会（九州）～3/13

16(火)・財政・運営部会【Web】

17(水)・運営会議【Web】

- 資格制度委員会

- 建専連理事会

22(月)・街路樹剪定士認定委員会

23(火)・日本花普及センター（第2回理事会）

24(水)・建設業適正取引推進機構（評議員会）

25(木)・第2回通常理事会（書面決議）

【4月】

6(火)・広報活動部会【web】

22(木)・人材育成部会【web】

28(水)・技術・技能部会

【5月】

11(火)・造園フェスティバル推進部会

12(水)・街路樹剪定ハンドブック編集委員会

13(木)・財政・運営部会【web】

14(金)・運営会議【web】

21(金)・令和2年度事業監事監査

22(土)・地域リーダーズ勉強会～5/23

（日本造園学会全国大会（仙台））

27(木)・第1回通常理事会【書面決議】

委員会等の活動

●広報活動部会【web】

3/2 日造協ニュース3～7月号の内容について審議

●事業委員会【Web】

3/3 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について審議

●街路樹剪定士指導員研修会（九州）

3/12 北九州市（山田緑地）において開催

●財政・運営部会【Web】

3/16 令和3年度事業計画案・収支予算案について審議

●資格制度委員会【Web】

3/17 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について審議

●街路樹剪定士認定委員会【Web】

3/22 令和2年度街路樹剪定士認定試験の実施結果、令和3年度開催計画について審議

【造園用フルハーネス型墜落制止用器具の販売】

★日造協では、技術委員会安全部会を中心に労働安全衛生規則の改正に伴い造園作業に適したフルハーネス型墜落制止用器具を開発などを進めてきました。

この度、日造協安全部会の群馬庚申園（株）様から「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」を会員の皆様へ特別価格で提供とのご案内がありました。

ご希望の方はURL（<http://shop.kousinen.com/>）よりお申し込みください。

編集後記 サクラの季節をみなさまはどういうように楽しめていますか？人の少ない桜堤を遠くから眺めて花見を楽しむ新年度。前を向いていきましょう！



休耕地・河川敷・果樹園・工場敷地内・キャンプ場・公園・メガソーラーといった場所で活躍しています

全国実演会数 年間1500件!!! 実演依頼はコチラ▶



ユーザーの声

作業スピードが早いことが気に入っています。

今まで刈払い機を使っていましたが、まさをおも導入して草刈り作業時間が格段に短くなりました！

傾斜のきつい場所など足場の悪い現場で活躍してくれます。

前日まで雨が降っていた砂地（干拓地）でもスムーズに作業できました!!



農業・建設・林業用運搬車や草刈機等の製造
本社／〒839-1396 福岡県うきは市吉井町福音90-1
TEL0943-75-2195

CANYCOM
キヤニコム